

正誤表

「2019年度版 税制改正のポイント<確定版>」(2019年4月26日発行)の記述に誤りがありましたので、お詫びの上、以下のように訂正させていただきます。

税務研究会出版局

p.16 「**■組織再編税制における適格要件の見直し**」中

<誤>

✓ 適用関係

2021年3月31日までの間に対象設備を取得等して、事業の用に供した場合に適用。

2019年4月1日以後の組織再編について適用。

<正>

✓ 適用関係

2019年4月1日以後の組織再編について適用。

(<誤>のアンダーラインの記述を削除)